



令和元年6月27日

今年も実施します！河川愛護月間！

～例年好評！絵手紙の募集も行います！～

国土交通省、都道府県及び市町村では、毎年7月1日～7月31日を「河川愛護月間」と定め、様々な取組を実施しています。札幌開発建設部管内でも様々な取組、行事を行います。

また、「河川愛護月間」中には、皆さんの川にちなんだ思い出、夏休みの川遊び体験などを絵手紙にしたものを募集しております。例年大変好評をいただいているイベントであり、年齢、職業などの制限はなく、誰でも気軽に参加できますので、たくさんの御応募をお待ちしております！

「河川愛護月間」は、昭和49年から毎年7月に、地域住民、市民団体と関係行政機関等が協力して、川とそのまわりの環境を守るとともに、皆さんの川に親しむ気持ちを育んでいこうという取組を行っている期間です。実施期間中、札幌開発建設部管内でも、地元小学校、地域住民、市民団体等と連携して、水生生物調査など様々な取組、行事を行う予定です。

（別紙1：令和元年度「河川愛護月間」実施要綱）

（別紙2：令和元年度「河川愛護月間」における行事予定）

また、「河川愛護月間」中には、広報活動の一環として「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマにした絵手紙の募集を行っております。

なお、昨年度は全国から1,084点の作品が寄せられ、審査の結果、全国で20点の入賞作品が決定しました。

（別紙3：「河川愛護月間」絵手紙募集要領）

※参考：河川愛護月間チラシ

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

公物管理企画課 課長 谷坂 昭彦（電話番号 011-611-0328 ダイヤルイン）

公物管理企画課 課長補佐 市川 直也（電話番号 011-611-0328 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



令和元年度「河川愛護月間」実施要綱

1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

2. 期間

令和元年7月1日（月）から7月31日（水）まで

3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

4. 後援

内閣府、NHK、一般社団法人日本新聞協会、
一般社団法人日本民間放送連盟

5. 協賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、
公益財団法人河川財団、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、
一般社団法人建設広報協会、一般財団法人河川情報センター、
一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会
一般社団法人全国海岸協会

6. 運動の重点

- ・地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- ・地域社会と河川との関わりの再構築
- ・河川愛護意識の醸成
- ・河川の適切な利用の推進

7. 推進標語

「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

(平成22年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)

8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を積極的に展開するものとする。

(1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

(2) 地域社会と河川との関わりの再構築

イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

ニ．河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

(3) 河川愛護意識の醸成

イ．河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

ロ．河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

ハ．各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

(4) 河川の適切な利用の推進

イ．関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ．地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

(5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ．近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ．出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。

令和元年度「河川愛護月間」における行事予定

○水生生物調査

広く一般の方々（小中学生、高校生等）の参加を得て、水生生物の分布状況等を調べることにより、河川の水質状況を概観し、水環境管理の推進に資するとともに、身近な河川の水質状況、水質改善の必要性、河川愛護の重要性を認識していただくことを目的に実施します。（国土交通省では、昭和59年度から全国の一級河川の直轄区間において調査しています。）また、河川水難事故防止について啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上を図ります。

主催者	実施月日	場所	対象	参加予定人員	問合せ先
札幌河川事務所	7月22日	豊平川	札幌市立南小学校	46名程度	札幌河川事務所 Tel 011-581-3235
岩見沢河川事務所	7月18日	幾春別川	岩見沢市立第二小学校	17名程度	岩見沢河川事務所 Tel 0126-23-9555
	7月23日	幾春別川	三笠市立岡山小学校	13名程度	
	8月30日	幾春別川	岩見沢市立東小学校	58名程度	
空知川河川事務所	7月9日	空知川	富良野市立布部小中学校	10名程度	空知川河川事務所 Tel 0124-24-4111
江別河川事務所	7月20日	夕張川	長沼町子ども水防団 南長沼小学校	55名程度	江別河川事務所 Tel 011-382-2358
千歳川河川事務所	7月29日	漁川	恵庭市立恵庭中学校	10名程度	千歳川河川事務所 Tel 0123-24-1114
滝川河川事務所	7月3日	雨竜川	深川市立多度志小学校	6名程度	滝川河川事務所 Tel 0125-76-2211
	7月10日	空知川	北海道立滝川高等学校	45名程度	
	7月17日	空知川	新十津川町立新十津川小学校	60名程度	

○出前講座

一般の方々を対象に、川の水生生物や水質を調べ、川の水質や特徴等について現地講習を行います。（出前講座とは、札幌開発建設部の事業に実際に携わる職員が直接、一般の方々のところへお伺いし、職員が持つ知見や最新情報を交えながら、わかりやすく説明するものです。）

また、河川水難事故防止について啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上を図ります。

主催者	実施月日	場所	対象	参加予定人員	問合せ先
札幌河川事務所	6月19日【済】	創成川	札幌市立屯田小学校	120名程度	札幌河川事務所 Tel 011-581-3235
	6月27日	創成川	札幌市立太平南小学校	70名程度	
	7月3日	豊平川	札幌市立東橋小学校	60名程度	
	7月16日	豊平川	札幌市立中の島小学校	90名程度	
	7月17日	豊平川	札幌市立平岸西小学校	70名程度	
江別河川事務所	7月頃	ホルカクルキ川	夕張市立うばり小学校	30名程度	江別河川事務所 Tel 011-382-2358
	8月頃	夕張川	南幌町立南幌小学校	50名程度	
	9月頃	ヤリキレナイ川	由仁町立由仁小学校	30名程度	
千歳川河川事務所	5月18日【済】	漁川	流域の小学生	30名程度	千歳川河川事務所 Tel 0123-24-1114
	7月9日	漁川	恵庭市立恵み野旭小学校	60名程度	
	7月10日	内別川	千歳市立日の出小学校	60名程度	

*一部河川愛護月間外での実施

川下り体験

川下り体験を通して、石狩川流域に対する深い理解と愛情を育むことを目的とします。

主催者	実施月日	場所	参加予定人員	後援予定者	協賛予定者	問い合わせ先
石狩川下覧権 <small>クダランカイ</small>	7月20日	石狩川・砂川遊水地(雨竜町～砂川市)	100名程度	札幌開発建設部、石狩川振興財団、砂川市、砂川商工会議所、北海道カヌー協会、砂川ヨットカヌー協会、マリスクラブ北海道、砂川下覧権、新十津川下覧権	砂川建設協会、砂川観光協会、B & G財団砂川海洋クラブ、オアシスパーク高度利用研究会	石狩川下覧権事務局 0125-65-2251
ざわっ子スマイル ジャンボリー実行委員会 <small>ジャッコワイイ ンカイ 員会</small>	7月20日 ～ 7月21日	岩見沢市北村地区河川水防センター及び旧美唄川(岩見沢市)	30名程度	岩見沢市、岩見沢市教育委員会	有限会社昭和畜産、北海道コカ・コーラボトリング株式会社岩見沢販売課 (協力) 岩見沢河川事務所、一般社団法人岩見沢青年会議所、NPO法人山のなない北村の輝き、馬淵建設株式会社 (助成) 一般財団法人石狩川振興財団	ざわっ子スマイルジャンボリー実行委員会 一般社団法人岩見沢青年会議所事務局内岩見沢市生涯学習センターいわなび5階 TEL:0126-23-3964 FAX:0126-24-6147
一般社団法人千歳青年会議所 <small>チトセ セイネンカイギシヨ</small> (CHITOSE RIVER CITY PROJECT 2019 内で千歳川清流下りを実施)	8月2日 ～ 8月4日	千歳川(千歳市)	100名～200名程度	札幌開発建設部、千歳市、千歳商工会議所、一般社団法人千歳観光連盟、千歳民報社、北海道新聞社千歳支局、(株)メディアコム	(協力) シーニックパイウェイ北海道、そらのまちづくり委員会、千歳手話の会、千歳聴力障害者協会、ミズベリング、学校法人日本航空専門学校、学校法人千歳科学技術大学、北海道千歳リハビリテーション大学他	一般社団法人千歳青年会議所 Tel 0123-24-6868 千歳川河川事務所 Tel 0123-24-1114

*一部河川愛護月間外での実施

その他

期間中、札幌開発建設部及び各河川事務所等にのぼり・横断幕及びポスターを掲示し周知を図ります。

また、管内市町村にポスター・チラシを配布し、協力を要請します。

この他、札幌河川事務所では7月の第1から第4の各日曜日に巡視を行い、水難事故防止等の呼びかけを行います。

「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和元年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

①募集内容

- ・ テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

- ・ 募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ（100mm×148mm）

④応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

※ ご記入頂いた個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤応募上の注意

- ・ 応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・ 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・ 応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

令和元年9月27日（金）まで（当日必着）

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

8. 送付先・問い合わせ先等

（送付先）

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

（問合せ先等）

国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111（内線35663）

HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

7/7は
川の日です



国土交通大臣賞：前田 知輝さん
(吉野川市立西麻植小学校)



事務次官賞：赤坂 知紗さん
(美里町立不動堂小学校)



事務次官賞：黒川 小春さん
(菊川市立西中学校)

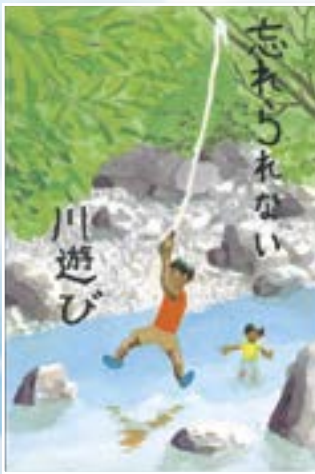


事務次官賞：加藤 優衣さん
(大崎市立松山小学校)

せせらぎに ほくも魚も すきとおる

河川愛護月間

7月1日～7月31日



事務次官賞：真鍋 光稀さん
(三豊市立高瀬中学校)



事務次官賞：向井 喜八さん
(鳥取県)



事務次官賞：田中 凜花さん
(佐伯市立昭和中学校)

"絵手紙"募集中!!

詳しくは

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

令和元年9月27日(金)必着

今すぐアクセス

- ◆標語(平成22年募集)は国土交通大臣賞 松永 卓真さん(熊本県八代市立太田郷小学校)の作品
- ◆絵手紙(平成30年募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

- 主催：国土交通省／都道府県／市町村
- 後援：内閣府／NHK／一般社団法人日本新聞協会／一般社団法人日本民間放送連盟
- 協賛：公益社団法人日本河川協会／公益財団法人リバーフロント研究所／公益財団法人河川財団／全国治水期成同盟会連合会／全国水防管理団体連合会／一般社団法人建設広報協会／一般財団法人河川情報センター／一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団／全国建設弘済協議会／一般社団法人全国海岸協会

7月1日～7日は河川水難事故防止週間

〈川の防災情報〉 <http://www.river.go.jp>
〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」



「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。



『河川愛護月間』“絵手紙”募集要領

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和元年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

① 募集内容

・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

② 応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

③ 応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ（100mm×148mm）

④ 応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

※ご記入頂いた個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤ 応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥ 締め切り

令和元年**9月27日（金）**まで（当日必着）

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。



協賛：

公益社団法人日本河川協会／一般社団法人建設広報協会
一般財団法人河川情報センター

≫ 送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111（内線35663）
HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>